

『市川房枝、そこから続く「長い列」』 『ジャーナリスト与謝野晶子』

— 第22回「ぶっく・とーく」より

本誌で紹介した書籍の著者を招き、お話を伺う「ぶっく・とーく」。2024年2月17日開催の第22回「ぶっく・とーく」では『市川房枝、そこから続く「長い列」』（亜紀書房、2023）と『ジャーナリスト与謝野晶子』（短歌研究社、2022）の2冊を取り上げ、著者である野村浩子さん、松村由利子さんにお話をいただきました。本誌では当日の内容を紹介します。

松村由利子さんより著書の紹介

■与謝野晶子、ジャーナリストの側面に惹かれて

30代の頃、与謝野晶子の評論集『愛、理性及び勇氣』を読みました。そこには「男子と同じく思想したい」「婦人参政権要求の前提」「女子と高等教育」などのテーマで評論が書かれていました。当時、私は新聞社で働きながら子育てをしていて、11人の子をもつ晶子がワーキングマザーの大先輩に思えたのです。歌人の晶子が幅広く社会評論を書き、政策提言もしていた側面を知ってほしく、本著を執筆しました。

明治期は歌集が主でしたが、大正期には雑誌や新聞に掲載したものをまとめた評論集を精力的に出版しました。新聞、雑誌が力もち、影響力があった大正時代、女性誌の創刊も多く、晶子の問題意識と女性の書き手を求めるメディアの相乗効果で、晶子の発信が増えました。

■晶子が希求した自由と平等

晶子は「婦人と思想」「小学教育の改造」「女の服装」「私の恋愛観」「男女平等主義の新傾向」「教育制度の根本改革」「いかなる人を代議士に選ぶか」など、あらゆるテーマについて書きました。中でも強く希求したものが、自由と平等です。当時、言論統制が強まり、書籍や雑誌の発禁処分がありました。すると、晶子は「英太郎東助と云ふ大臣は

文学を知らずあはれなるかな」と当時の文部大臣と内務大臣の名前を挙げ、臆することなく歌を詠みました。『みだれ髪』のような恋愛を謳歌した華やかな世界で一世を風靡した歌人の作品とは思えないですね。

また、父親が男児を望んだこと、進学を許してもらえなかったことから、自分は「男女の性をほとんど自覚させないで教育したい」「女らしく、という言葉も嫌いです」と女性に生まれた口惜しさも書いています。「私の要求する自由」という文章では、「まず社会と家庭との習慣を打破し、あらゆる無用な制限や束縛を撤廃して、婦人を男子と同様の自由な境遇に置くということではなくてはなりません」「今の日本で許されている自由と称するものはもっぱら男子の自由です」ともあります。平等については、「民主主義の世界には男尊女卑は許されません」「国家に奉仕する義務の負担者として男子と全く平等の地位にあります」と書くのですが、奉仕する義務とは納税を指し、それこそが平等であるという考えでした。

■晶子が現代に生きていたら

一方で、広告の仕事もしていました。高島屋の百選会、今でいうコレクションのようなファッションの流行をつくる場に参画。日の出色やサフラン色などと流行色を命名したり、出展された着物にちなんだ歌も詠んでいます。晶子にとって、自由も

晶子の評論集の魅力

与謝野晶子

女子と高等教育
婦人参加機要求の消現
世界婦人の発展
私の新聞観
学校教育の影響
男子と同じく思いたい
物事の真実を正視せよ
婦人の実行的可能性
理想と経験
生活の変化

日本女性新聞

与謝野晶子

講師 まつむら ゆりこ
松村 由利子さん(歌人)

朝日新聞、毎日新聞記者を経てフリーランスに。著書に『与謝野晶子』(中央公論新社,2009,平塚らいてう賞)、『光のアラベスク』(砂子屋書房,2020,第24回若山牧水賞)など。『ジャーナリストと謝野晶子』は第21回日本歌人クラブ評論賞受賞。

与謝野晶子
ジャーナリスト

松村由利子

第1章 新聞と晶子
第2章 表現の自由を求めて
第3章 社会事象を追う
第4章 嵐の時代に
第5章 憧れのパリへ
第6章 女性記者へのまなざし
第7章 大正デモクラシーの中で
第8章 労働の本質
第9章 学び続ける人生
第10章 カルピスと百選会
第11章 メディアの世界に生きて

『ジャーナリストと謝野晶子』
(短歌研究社, 2022)

平等もこのコレクションのように美しいものだったのではないでしょう。

晶子の生きた時代は、スペイン風邪の流行、第一次世界大戦、関東大震災が起こり、『激動の中を行く』という評論集もあります。私たちがコロナウイルスのパンデミック、紛争の惨状、震災を経験し、晶子と同じ激動を生きています。晶子がジャーナリストとして活躍した100年前は決して遠くない。晶子の言葉は今も力をもって私たちに語りかけてくれています。

野村浩子さんより著書の紹介

■なぜ今、市川房枝なのか

私自身、編集者として女性のキャリアに関することを多く取り上げてきました。大きな転換点であった男女雇用機会均等法(以下、均等法)の成立は女性差別撤廃条約(以下、撤廃条約)の批准あってこそ、そのための世論を大いに盛り上げたのが市川でした。ジェンダー平等社会をつくるキーパーソンとして、意義付けし、再評価したいという思いで書きました。また、市川の戦略や戦術も伝えたかったです。今の「政治とカネ」の迷走を見るにつけ、市川だったらどうしただろうと考えます。

市川といえば、化粧気のない顔に深く刻まれたシワ、白髪にスーツなどのイメージでしょうか。1974年の『朝日グラフ』では、三宅一生が市川を

イメージしてデザインした服を着て表紙を飾り、1979年には『クロワッサン』の「読者の好きな女性の顔」1位に選ばれています。2位が山口百恵の時代ですので、市川の国民的な人気がわかります。

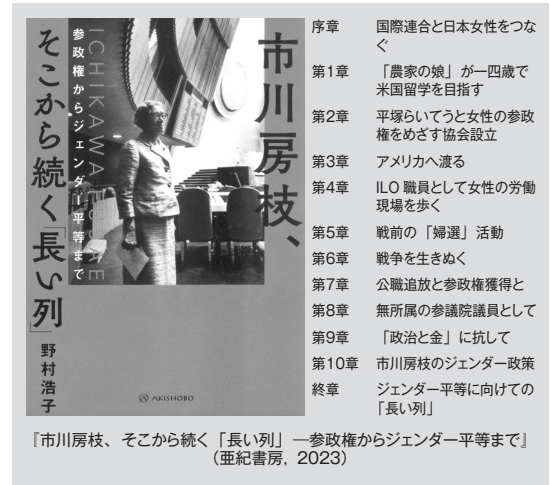
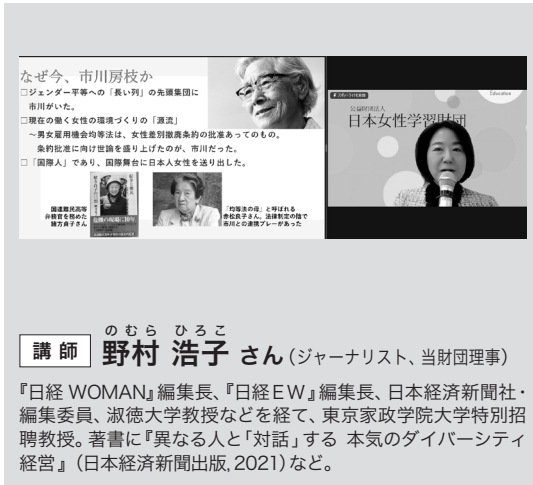
■未来を見据えて動く戦術

均等法の母といわれる赤松良子さんに話を聞きましたが、均等法成立の陰で市川との絶妙な連携プレーがあったそうです。市川は、このタイミングで条約を批准すれば、国内状況を変えられるとひらめいたのでしょう。「女性の権利が法律に書き込まれる、非常に素晴らしい」と世論を盛り上げました。そして批准を根拠として、また外圧として法整備を進めざるを得ないようにした、未来を見据えて動いたと思います。

1956年、国連に日本が加盟し、翌年には、「国連NGO 国内婦人委員会」を立ち上げました。その結果、国連総会の政府代表団に必ず女性が入ることになりました。緒方貞子さんを国連に送り出したのも市川です。1975年の「国際婦人年」に合わせ、「国際婦人年日本大会」の実行委員長となり、41団体を束ねました。理念が少しずつ違う人たちを「男女平等実現のために大同団結しよう」と率いたのです。

■「婦選活動」から政治家に

市川は87歳で生涯を閉じますが、その足跡で重要なのは、平塚らいてうと設立した「新婦人協会」



での「女性にも参政権を」という運動展開です。けれども戦時体制に入ると、運動どころではなくなります。市川は戦争反対を貫き投獄されるか、運動から撤退するか悩みますが、政府と折り合い、女性や子どもがひどい状況になるのを食い止める道を選びます。すると、多方面の官製団体から声がかかり、役職につくようになります。この頃の市川はいつもネクタイをしています。女性として意思決定層にいることの難しさが見て取れます。

市川は、戦後わずか10日で「婦選活動」を再開、その後GHQの命で女性に参政権が与えられるのですが、市川は戦争に加担したとされ公職追放されます。1950年に解除されたあとは、政治家としての人生を歩み、その功績は女性の地位向上、男女平等に向けての運動のほか、「政治とカネ」の問題を訴えたことも大きいです。市川自身がお金をかけない「理想選挙」で当選し、選挙にお金がかからないと実証しました。また、緻密な調査で政治家・政党への企業献金を明らかにし、追及しました。

そして、無党派無派閥ならではのリーダーシップで多くの女性議員と連携しました。市川の国会最後の質問は、夫殺しの罪をきせられた女性の冤罪事件に関するものです。女性や人権の問題に心を寄せ続けた市川に続く長い列は現代に続いています。

トークセッション

野村: 晶子と市川は11歳違い、ほぼ同時代を生き、共通点が多いことに感じ入りました。

松村: ふたりとも女性参政権の獲得に尽力しました。市川房枝さんを偲ぶ会などで山田耕筰作曲の「婦選の歌」が歌われますが、作詞は晶子です。あとは、女子に教育をと再三、書きました。男子と比べると裁縫や作法の時間が多く、外国語、数学、歴史の時間が少ないことを嘆いています。市川は、家庭科の男女共修を働きかけたのですね。

野村: 私は晶子の言葉が古びていないことに驚きました。「男性も家事育児をした方がいい」しかも「家事はもっと合理化せよ」とも言っています。「婦選の歌」は、1930年の全日本婦選大会で歌われました。全国から600人ほど集まり、＜同じく人なる我女性、今こそ新たに試す力、いざいざ一つの生くる権利、政治の基礎にも強く立たん＞と大合唱し、大いに盛り上がったとあります。

松村: 晶子は視点が斬新な人でした。「母性保護論争」では、「妊娠、出産、育児をする女性は労働からしばらく退き、国が補助すべき」という平塚らいてうと「女性が職場に進出することで状況が変わっていく」という晶子の論争が毎月どこかの雑誌で繰り広げられました。議論がかみ合わないことに嫌気がさしたのか「むしろ父性を保護せよ」という評論を書いたりもしました。



ハイブリッドで開催、会場の様子

野村：子育てを巡る論争は、「主婦論争」、「アグネス論争」など、その後も起こりますが、その最初ですね。このとき、市川は論争には加わっていないのですが、渡米中に保護政策により女性が深夜営業のレストランで働けなくなったことを知り、「いかなものか」と論考を寄せたりしています。

松村：晶子が学校に通ったのは12歳までなのに、なぜ雑誌や新聞がこぞって原稿依頼したのか。依頼に応える内容を書き続けるために、たゆみない努力をしたからです。生涯にわたり教養を高める努力が必要だと書き、それは現代にも通じます。

野村：市川の場合は現場に足を運び、自分の目で見て考えることを生涯貫きました。ロッキード事件が発覚したとき、どう報道され、日本はどう見られているのか。実際、アメリカに行き70人程に会い、話を聞いたそうです。そのとき82歳でした。

参加者からの質問

Q：晶子が納税も男性と同じようにと書いたとありました。現代の女性が働くとき、夫の扶養範囲内という話が出てきます。

松村：晶子は女性も経済的な自立をと力説しました。自立したふたりがカップルになったとき、初めて美しい関係が生まれるという歌人らしい思想です。女性の経済的自立は、当時は絵空事のように響いたかもしれません。それでも晶子は理想社

会を思い描きました。

野村：市川は晩年、夫が働き妻がサポートする社会の仕組みが時代に合っていないとデータを突きつけ、当時の大平総理に鋭く質問しています。今もなお「これ以上働くと損をする」という仕組みが残っているのは、高度経済成長期の残滓です。

Q：人びとの意識が多様になり、晶子や市川の時代のような大同団結はしにくくなりました。

野村：市川が使った外圧を使って変化を促す方法は今も有効だと思います。外圧にも種類があり、国際社会や経済という大きなものもあれば、「同業他社にできていることが、我が社にはできていない」というものまであります。

松村：「今ここにある世界だけを見ない」ということが、晶子からの伝言です。晶子は古典文学の素養がありました。平安・室町時代の貴族の女性たちは経済的に自由だった、相続もできたと書いたものがあります。今ここだけの世界の価値観で判断しない、それは強みのひとつになります。

参加者からの声

- 彼女たちが今の日本を見たら「まだそんなところにいるの!？」とお叱りになるのでは。
- 同時代に生きた女性たちがどう重なり、力を合わせたか、歴史を横につなぐ視点の話から力をもらいました。

(まとめ：編集部)